



清水建設株式会社

サステナビリティボンド・フレームワーク

2024年6月 改訂

2023年1月 初版

1 はじめに

1.1 当社の概要

1804年、清水喜助が江戸神田鍛冶町に大工業を開業したのが、当社の起源です。以来、個人営業の時代が続きましたが、明治中期には近代建設業者としての基礎を確立し、現在に至ります。

当社は、1887年に相談役としてお迎えした渋沢栄一翁の教えである、道徳と経済の合一を旨とする「論語と算盤」を「社是」とし、この考え方を基に、当社が経営活動を通じて果たすべき社会的使命を「経営理念」として定めました。



当社グループは、2024年度から2026年度の3年間を計画期間とする新たな「中期経営計画<2024-2026>」を策定し、本年5月に公表いたしました。中期経営計画<2024-2026>は、社是、経営理念、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」を踏まえて策定しました。「SHIMZ VISION 2030」の実現に向けて、新たなマインドセット「超建設」により、中期経営計画<2024-2026>を強力に推進してまいります。

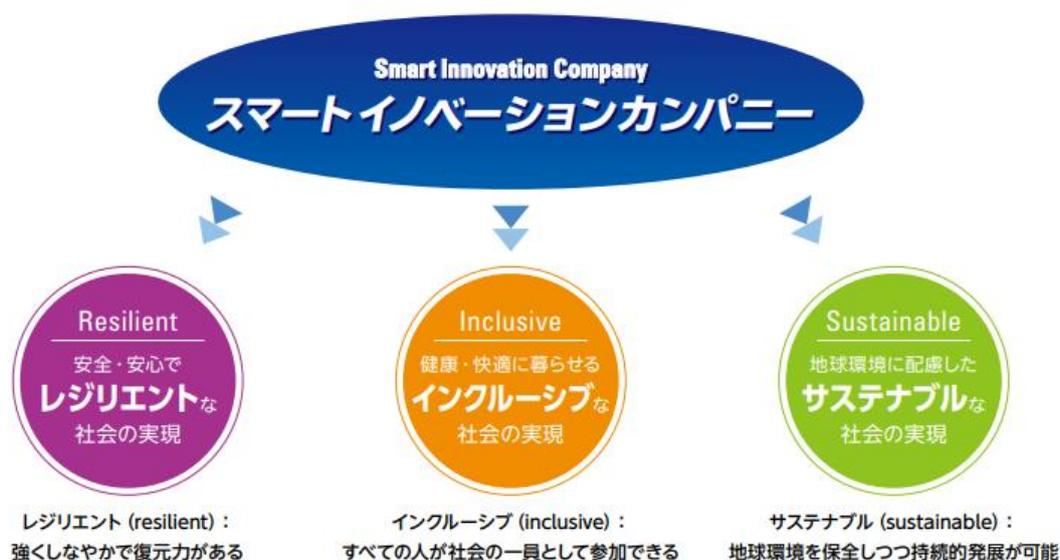
「超建設」とは、これまで目的としていた「建設」を手段としても捉え、事業や組織の枠を超えた活動に挑戦することであり、お客様や社会の本質的なニーズを探究し、建設をはじめとする様々なサービスを通じてニーズの実現を図り、新しい価値を提供するという考え方です。当社グループは、このマインドセットにより、時代を先取りする価値の創造に挑戦し、お客様や社会と共に持続的な成長を目指してまいります。

1.2 サステナビリティ経営

長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」

当社グループは、建設事業の枠を超えた不断の自己変革と挑戦、多様なパートナーとの共創を通じて、時代を先取りする価値を創造（スマートイノベーション）し、人々が豊かさと幸福を実感できる、持続可能な未来社会の実現に貢献してまいります。

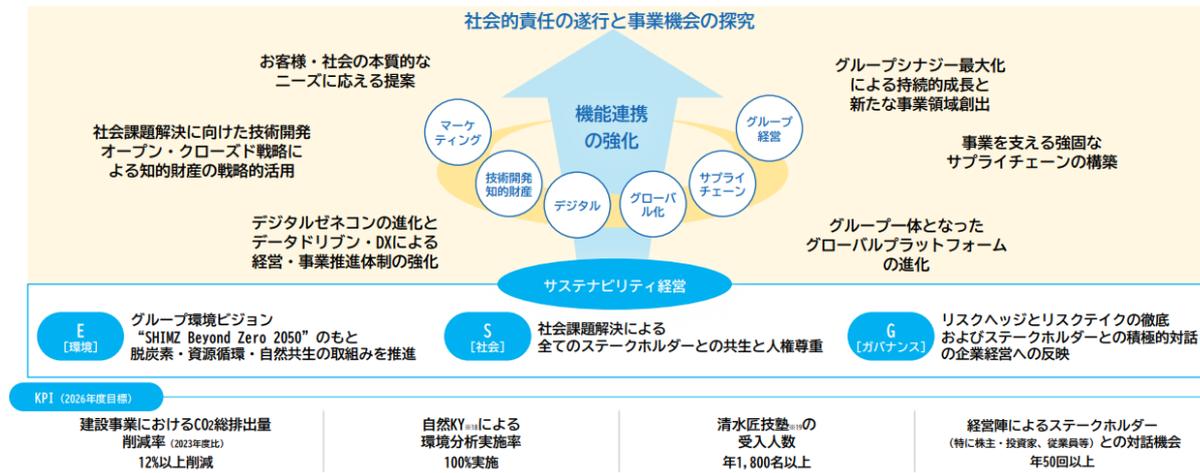
当社グループが掲げる 2030 年までの長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」では、目指すべき社会の姿を「安全・安心でレジリエントな社会」「健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会」「地球環境に配慮したサステナブルな社会」とし、企業活動を通じてその実現に貢献していくことを明記しております。また、ビジョンの実現を通じて、国際的な目標である SDGs の達成にも寄与していきたいと考えております。



中期経営計画〈2024-2026〉

前中期経営計画〈2019-2023〉では、基本方針に ESG 経営の推進を掲げ、事業活動を通して企業の社会的責任を果たすことを主眼としていましたが、本中期経営計画〈2024-2026〉ではさらに前進し、企業の社会的責任と事業機会の探究を両立しながら環境・社会・経済の全てで持続可能性を実現するサステナビリティ経営を体現します。これに向けて、計画期間で重要視する機能としてマーケティング、技術開発・知的財産、デジタル、グローバル化、サプライチェーン、グループ経営の 6 つを特定し、全社横断でそれらの連携を強めて戦略実行力を強化することにより、企業の社会的責任と事業機会探求の両面でサステナビリティ経営の進化を目指します。

各種機能の連携を強めて経営基盤の強化を図り、
企業の社会的責任と、事業機会の探究を両立したサステナビリティ経営^{SHIMZ}へ

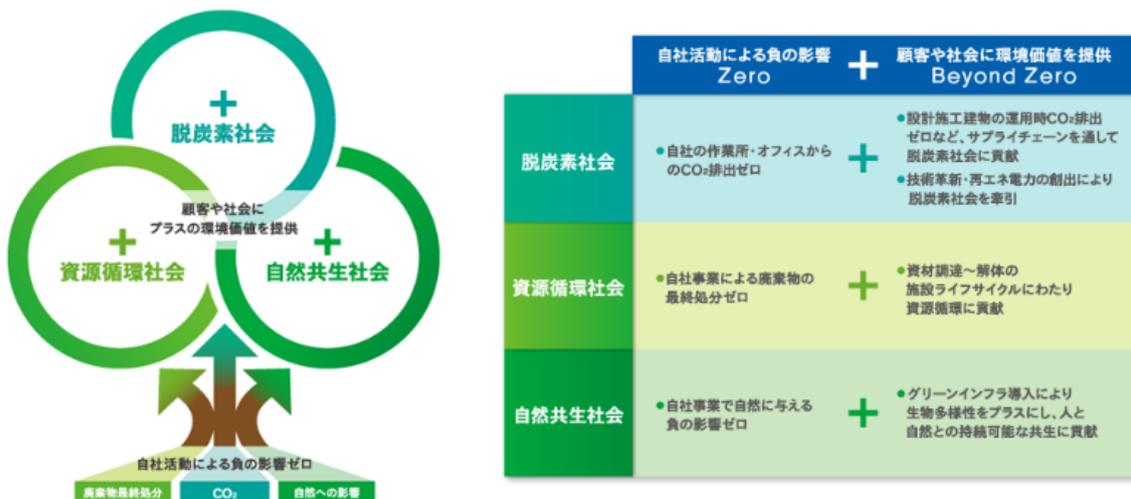


SHIMZ Beyond Zero 2050

2021年に策定したグループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」が浸透し、今始めなければならぬ様々な取り組みが広がっております。当社グループが目指す持続可能な社会「脱炭素社会」「資源循環社会」「自然共生社会」の実現に向けて、2050年までに自社活動による負の影響をゼロにするだけでなく、お客様や社会にプラスの環境価値を積極的に提供してまいります。

SHIMZ Beyond Zero 2050

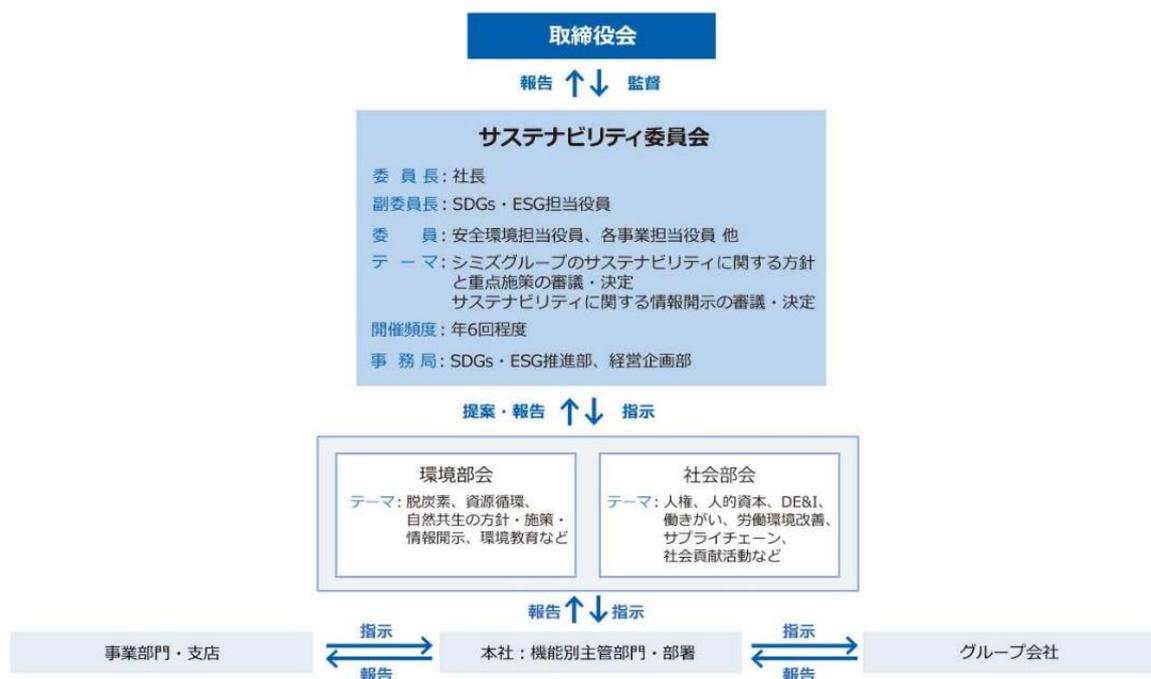
シミズグループが目指す持続可能な社会



サステナビリティ推進体制の強化

当社では、「サステナビリティ委員会（委員長：社長）」を設置し、当社グループのサステナビリティに関する方針と重点施策並びにサステナビリティに関する情報開示の審議・決定を行っています。特に重要事項については、取締役会に報告を行い監督するガバナンス体制を構築しています。

サステナビリティ委員会の下部組織に「環境部会」「社会部会」を設置し、サステナビリティに関わるそれぞれのテーマについて検討し、その結果を委員会に付議するとともに、委員会の審議・決定事項を関連する機能別部門・部署に対して指示または報告を受ける体制も整えています。



1.3 マテリアリティ

当社は、SDGsをはじめとする様々な社会課題や当社の社是、経営理念、長期ビジョン等を勘案し、「社会への影響度」と「自社にとっての影響度」の2つの側面から重要度を検討のうえマテリアリティ（重要課題）を特定し、サステナビリティを強く意識した事業活動を推進しております。

	カテゴリ	マテリアリティ
事業を通じて社会に貢献できる マテリアリティ	1. 安全・安心でレジリエントな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 強靱な社会基盤の構築 建物とインフラの長寿命化
	2. 健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 快適なまちづくり Well-being 対応
	3. 地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素 資源循環 自然共生(生物多様性の保全) 環境汚染防止
事業・経営基盤のための マテリアリティ	4. 誠実なもののづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上 最適品質の確保 サプライチェーンの強化 労働安全衛生の徹底
	5. 時代を先取りする新しい技術と価値の創造	<ul style="list-style-type: none"> 先端技術開発 新たなビジネスモデルの創出
	6. 次世代を担う人財の育成と働きがいの追求	<ul style="list-style-type: none"> 働きがいのある職場環境づくり ダイバーシティ&インクルージョン 次世代を担う人財育成 人権の尊重
	7. 「論語と算盤」を基本に据えた経営基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネジメント コンプライアンスの徹底 情報セキュリティの強化

1.4 スマートイノベーションカンパニーとサステナビリティボンド

当社は、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」にて、3つのイノベーションの融合により、新たな価値を創造するスマートイノベーションカンパニーを目指すべき企業像として掲げております。3つのイノベーションとは、①事業構造のイノベーション、②技術のイノベーション、③人財のイノベーションであり、建設事業の枠を超えた自己変革と挑戦、多様なパートナーとの共創を通じ、時代を先取りする価値を創造し、持続可能な未来社会の実現に貢献できる企業を「スマートイノベーションカンパニー」と定義しております。

このイノベーションを推進するための取り組みの一つとして、イノベーションと人財育成の拠点となる「温故創新の森 NOVARE」を整備いたしました。オープンイノベーションを促す機能を備えた本館「NOVARE Hub」、大型構造実験やロボット開発を行う研究施設「NOVARE Lab」、ものづくり体験型の研修施設「NOVARE Academy」、歴史資料展示施設「NOVARE Archives」と、「旧渋沢邸」の5つの施設で構成され、延べ24,000m²の施設となります。

「NOVARE Archives」は、わが国建設業と当社の近現代の挑戦の歴史を紹介する企業ミュージアムとして整備しております。また、当社が長きにわたり経営のご指導を仰いだ渋沢栄一翁の旧邸宅を青森県から移築し、「NOVARE Archives」と併せて今後一般公開を予定しております。当社の社員を始め、ここに集う人たちが歴史から学び刺激を受けることにより新たなイノベーションにつながるものと考えております。これらの施設を活用することにより、オープンイノベーションや人財の育成、技術の伝承を着実に進め、経営基盤の確立・強化を図るとともに、企業価値の一層の向上を目指してまいります。サステナビリティボンド発行により調達した資金を、当社の長期ビジョン実現に向けて活用していきたいと考えております。

<温故創新の森 NOVARE（旧潮見イノベーションセンター（仮称））>

当社は、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」で示した事業構造、技術、人財のイノベーションを強かに推進することを目的に、江東区潮見に取得した敷地において、拠点の中心となる「NOVARE Hub」、研究施設「NOVARE Lab」、研修施設「NOVARE Academy」等で構成される総延床面積約 24,000m²のイノベーションセンターを整備いたしました。旧渋沢邸や歴史資料展示施設「NOVARE Archives」については、今後一般公開を予定しております。これらの施設を活用することにより、オープンイノベーションによる生産技術革新や先端技術開発、イノベーションやものづくり人財の育成、技術の伝承を着実に進め、経営基盤の確立・強化を図るとともに、企業価値の一層の向上を目指してまいります。

建設地は、江東区潮見 2 丁目に所在する約 32,000m²の土地で、JR 京葉線「潮見駅」から徒歩 1 分、中央区京橋の本社から約 6 km、江東区の技術研究所・東京木工場から約 3 km というロケーションに位置しております。建設する施設群は、オープンイノベーションや情報発信拠点となる「NOVARE Hub」、建設ロボットや構造・材料などの生産革新を目指した研究施設「NOVARE Lab」、ものづくり体験型の研修施設「NOVARE Academy」と歴史資料展示施設「NOVARE Archives」で構成されます。これにともない、技術研究所の一部の機能を NOVARE に移転し技術研究所の施設群を再整備します。

また、創業家二代目当主の二代清水喜助が手掛け、青森県六戸町に移築されていた旧渋沢邸を譲り受け当敷地内に再移築し、保存しました。旧渋沢邸は、明治期に当社の相談役を務めた渋沢栄一翁の邸宅として明治 11（1878）年に完成した木造建築です。唯一現存する二代清水喜助の建築作品であり、当社の DNA を後世に伝える文化遺産として保存するとともに、歴史資料展示施設と一体活用してまいります。

NOVARE の概要

所在地	江東区潮見二丁目 8 番 20 号
敷地面積	約 32,000m ²
設計施工	清水建設株式会社
施設概要	5 棟、総延床面積 約 24,000m ²
認証取得	NOVARE Hub BELS5 つ星（平成 28 年度基準、ZEB）、LEED プラチナ、WELL プラチナ、 CASBEE ウェルネス OFFICE NOVARE Lab、NOVARE Academy、NOVARE Archive BELS5 つ星（平成 28 年度基準、Nearly ZEB）



NOVARE Hub <ノヴァーレ ハブ>

敷地の中心に位置し、社会やお客様の真のニーズに立ち戻って事業構造を原点から考えていくための施設です。これまでの組織や社内外、国内外の枠を超えて事業構造・技術・人財を創造する、オープンイノベーションのハブとなる施設です。また、社内外に向けた情報発信の拠点として、積極的な活用を図ってまいります。

NOVARE Lab <技術研究所 潮見ラボ>

江東区越中島の技術研究所から大型構造実験や、材料実験といった生産系の研究機能を移転・拡充するとともに、当社が注力しているロボット専用の研究スペースを整備しました。建設の可能性を「原点から探求する」施設であり、技術イノベーションの中核を担います。

NOVARE Academy <ものづくり至誠塾>

江東区木場の東京木工場内にあった、ものづくり研修センターの機能を移転するとともに、土木や設備の施工体験機能を加えて、さらに充実させました。ものづくりをその成り立ちから考え、心と技を磨くことができる「ものづくりの原点」であり、「技術と品質のシミズ」を支え続けるための人づくりの場とします。

NOVARE Archives <清水建設歴史資料館>

当社に伝わる多くの歴史的史料や模型、映像等により、建設業の近現代の歩みを紹介する企業アーカイブスとして整備しました。当社が辿ってきた挑戦の歴史を振り返り、「進取の精神の原点」と、その継承の歩みを将来にわたって伝え続けます。

旧渋沢邸

旧渋沢邸は渋沢栄一翁の邸宅の一つであり、表座敷は創業家二代目当主の二代清水喜助が手掛けた現存する唯一の建築作品です。当初、深川福住町（現在の江東区永代）に建設され、その後、2度の移築を経て、1991年から青森県上北郡六戸町で保存されていたものを当社が2018年に取得。2019年2月に3度目の移築に向けた解体・収去工事に着手し、専門家による調査を行いながら、同年11月に解体を終了しました。収去した2万数千点にも及ぶ木材等の部材については、当社東京木工場（江東区木場）等で保管し、修繕を進め、2020年11月に再築工事に着手。2023年6月に竣工しました。2024年1月には、日本の近代住宅史上における貴重な建造物として、江東区指定有形文化財に指定されています。

表座敷は完成から140年以上が経過していますが、建築的特徴や細部に用いられた意匠及び工法がよく残っており、往時の姿を忠実に再現しています。時を超えて、創業の精神である誠実なものづくりと顧客第一、そして社是である「論語と算盤」を反映する当社の原点の象徴であり、当社のDNAを後世に伝える文化遺産として保存・活用してまいります。



2 サステナビリティボンド・フレームワーク

本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）が定めるグリーンボンド原則 2021（GBP）、ソーシャルボンド原則（SBP）2021、サステナビリティボンドガイドライン 2021、環境省のグリーンボンドガイドライン（2022 年版）、金融庁ソーシャルボンドガイドライン 2021 に適合しており、以下の 4 つの柱について定めています。

- 1 調達資金の使途
- 2 プロジェクトの評価と選定のプロセス
- 3 調達資金の管理
- 4 レポーティング

2.1 調達資金の使途

本フレームワークに則り発行する債券総額と同額が新規ファイナンスまたはリファイナンスとして、新規または既存の適格プロジェクトに充当されます。なお、既存プロジェクトへの充当の場合は、発行から遡って 2 年以内に開始、または適格性が確認されたものとします。

適格プロジェクトは、当社及び当社グループ会社により実施される以下の適格クライテリアを満たす設備投資や運転資金を指します。

適格プロジェクトが以下のクライテリアの①グリーンカテゴリーのみに該当する場合はグリーンボンド、②グリーンカテゴリーかついずれかのソーシャルカテゴリーに該当する場合はサステナビリティボンドとして発行することができます。

事業区分	ICMA 事業カテゴリー	適格クライテリア	SDGs
サステナビリティビルディング	<グリーン> グリーンビルディング	下記のいずれかのグリーンビルディング認証を取得した建物の建設、修繕、取得等にかかる費用 <ul style="list-style-type: none"> ・ LEED-BD+C (Building Design and Construction)、LEED-O+M (Building Operations and Maintenance) 認証 : Silver、Gold、Platinum ・ CASBEE 建築（新築、既存、改修）、CASBEE 不動産認証 : B+ランク、A ランク、S ランク ・ BELS : 3 つ星、4 つ星、5 つ星 ・ DBJ Green Building 認証 : 3 つ星、4 つ星、5 つ星 	 
	<ソーシャル> 手頃な価格の基本的インフラ設備（防災・減災対策）	地震や台風などの自然災害の発生時に「安全・安心」を提供する拠点機能を担う施設や装備に関する投資や出費	 

	対象となる人々：自然災害の罹災者を含むその他弱者グループ	<事業例> ✓ 自治体より津波・高潮時の一時避難場所に指定された施設・建物 ✓ 避難所レベルの耐震性能を備えた施設・建物 ✓ 先進的な火災検知・消火技術を備えた施設	
	<ソーシャル> 社会経済的向上とエンパワーメント（バリアフリーの推進） 対象となる人々：障がい者、高齢者、重労働・危険作業に従事する労働者	今後の人手不足対策のための省人化・自動化を推進するロボットや高齢者・障がい者等の移動に困難を抱える人々の移動を容易にするための建物のバリアフリー設備の導入・整備にかかる投資や費用	

2.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

グリーン/サステナビリティボンドの調達資金が充当される適格プロジェクトは、財務部と社内関係部署との協議により適格クライテリアに合わせて特定し、対象事業候補とした事業についてグリーン/サステナビリティ・プロジェクトとして選定します。グリーン/サステナビリティ・プロジェクトの選定の結果については財務担当役員が承認します。

2.3 調達資金の管理

当社財務部にて、適格プロジェクトの予算と実際の支出を追跡管理する内部管理システムを用意し、本フレームワークにて発行されたグリーン/サステナビリティボンドの発行額と同額が適格プロジェクトのいずれかに充当されるよう、償還までの間、四半期毎に内部管理システムを用いて、追跡、管理します。また、調達資金の未充当期間が発生する場合は、当社が未充当額と等しい額を現金及び現金同等物にて管理します。何等かの理由で充当先のプロジェクトが適格クライテリアを満たさなくなった場合や売却された場合は、適格クライテリアを満たす別のプロジェクトに手取金を充当することとします。

2.4 レポーティング

2.4.1 資金充当レポーティング

当社は下記の内容について、調達資金が充当されるまでの間、適格プロジェクト別に債券単位にて下記の調達資金の充当状況について年次でレポーティングを行い、当社ウェブサイト上にて開示します。

なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

- 適格プロジェクトへの充当額と未充当額
- 未充当額がある場合は、充当予定時期および未充当期間の運用方法
- 新規ファイナンスとリファイナンスの割合

2.4.2 インパクトレポート

当社は下記の内容について、グリーン/サステナビリティボンドの発行残高がある限り、適格プロジェクト単位にて、下記の環境・社会改善効果について実務上可能な範囲で年次にてレポートを行い、当社ウェブサイト上にて開示します。

事業区分	ICMA 事業カテゴリー	レポート項目		
		アウトプット	アウトカム	インパクト
サステナビリティビルディング	<グリーン> グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> 建物概要と取得したグリーンビルディング認証のレベル 電力消費削減量 ガス消費削減量 一次エネルギー消費削減量 二酸化炭素排出削減量 		
	<ソーシャル> 手頃な価格の基本的インフラ設備 (防災・減災対策)	<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災に関する導入・投資設備の概要 	<ul style="list-style-type: none"> 津波・高潮時の収容可能人数 想定される耐震性能 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い社会の実現
	<ソーシャル> 社会経済的向上とエンパワーメント (バリアフリーの推進)	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー設備の概要 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる利用者の利用状況 	<ul style="list-style-type: none"> 誰にでも利用できる施設・設備の提供

(改訂履歴)

年月	内容
2023年1月	初版
2024年6月	「1.はじめに」を更新